

議第150号「指定管理者の指定（京都市勧業館）」参考資料

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造地上4階建地下3階 1棟

敷地面積 20,364平方メートル

延べ床面積 38,524平方メートル

2 指定期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

3 指定管理候補者の概要

団体名（代表者名）	株式会社京都産業振興センター（代表取締役社長 山本 達夫）
主たる事務所の所在地	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1
設 立 年 月 日	平成5年4月27日
現 在 の 資 本 金	90,000,000円
事 業 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市勧業館（みやこめッセ）の管理運営 ・ 京都伝統産業ミュージアムの管理運営 ・ 展示会、見本市、各種催しの企画、開催及び誘致 ・ 西陣織、京友禅、京焼・清水焼等伝統産業品の販売（ミュージアムショップの管理運営）等
役 員	代表取締役社長 山本 達夫 取 締 役 会 長 草木 大 取 締 役 玉木 利忠、兒島 宏尚、田中 雅一、林 史己、 秦 英正、川勝 哲夫、後藤 司 監 査 役 外村 弘樹、川越 とし子
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

- ア 新たな需要の取込やMICE強化等による展示場及び会議室の稼働率向上
- イ 京都伝統産業ミュージアムにおける更なるインバウンドの取込や若手職人の支援をはじめとする伝統産業の振興につながる取組の実施
- ウ 地域の活性化や施設の魅力向上等に向けた自主企画事業の実施や地域との連携による岡崎エリアの魅力向上
- エ 来館者が安心して快適に利用できる施設の維持管理並びに事故及び災害を想定した危機管理体制の整備
- オ 社会的責任の遂行（環境への配慮、子育て支援等）

(2) 収支計画の概要

(単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 入	利用料金収入(※1)	590,400	607,200	630,100	643,200
	観覧料等収入(※2)	16,800	18,900	21,000	21,800
	事業収入	138,300	146,600	155,400	165,300
	収入合計	745,500	772,700	806,500	830,300
支 出	人件費	193,000	199,000	205,000	211,000
	管理・運営費	447,000	468,300	485,900	502,900
	施設負担金	95,000	95,000	105,000	105,000
	支出合計	735,000	762,300	795,900	818,900

※1 利用料金の設定案

(単位：円)

区分		設定案	(参考)		
			現行	条例に定める上限	
第1展示場	全面利用	午前又は午後	122,100	122,100	122,100
		早朝又は夜間 (1時間につき)	39,600	39,600	39,600
	片面利用	午前又は午後	63,800	63,800	63,800
		早朝又は夜間 (1時間につき)	20,680	20,680	20,680
第2展示場	全面利用	午前又は午後	334,400	334,400	334,400
		早朝又は夜間 (1時間につき)	108,680	108,680	108,680
	4分の3面 利用	午前又は午後	254,650	254,650	254,650
		早朝又は夜間 (1時間につき)	82,720	82,720	82,720
	片面利用	午前又は午後	169,950	169,950	169,950
		早朝又は夜間 (1時間につき)	55,220	55,220	55,220

区分			設定案	(参考)	
				現行	条例に定める上限
第2展示場	4分の1面 利用	午前又は午後	85,250	85,250	85,250
		早朝又は夜間 (1時間につき)	27,720	27,720	27,720
第3展示場	全面利用	午前又は午後	330,000	330,000	330,000
		早朝又は夜間 (1時間につき)	107,250	107,250	107,250
	半面利用	午前又は午後	167,750	167,750	167,750
		早朝又は夜間 (1時間につき)	54,560	54,560	54,560

- ・ その他商談室、会議室等については、条例に定められた料金とする。

※2 伝統産業ミュージアムに係る観覧料の設定案

区分			設定案	(参考)	
				現行	条例に定める上限
観覧料	一般	個人	500円/1人	500円/1人	500円/1人
		団体	400円/1人	400円/1人	400円/1人
	小学校の児童、 中学校及び高等 学校の生徒並び に高等専門学校の 学生	個人	400円/1人	400円/1人	400円/1人
		団体	300円/1人	300円/1人	300円/1人

注1 「団体」とは、20人以上のものをいう。

注2 「一般」とは、小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒並びに高等専門学校の学生以外の者をいう。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1	株式会社京都産業振興センター	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理候補者は、伝統産業をはじめとした京都産業の振興及び発展に寄与するという同館の設置目的に照らし、同館の持つ公共性、公益性を踏まえた経営・運営に期待が持てる。 事業運営に関する計画については、展示場等の稼働率の向上を掲げており、今後の運営への意欲が感じられたほか、岡崎地域の他施設とも連携したコンベンションの誘致など、MICE 強化の取組に期待が持てる。 また、伝統産業ミュージアムにおいては、留学生による通訳ボランティアガイドの活用など、好調なインバウンド需要の積極的な取込に期待が持てる。 経営に関する計画については、労務単価の上昇や光熱費の高騰による経営への影響が懸念される中、音楽ライブ会場としての使用等の「新たな需要」の取込をはじめとする稼働率向上に向けた取組等を積極的に行うことで、安定した収益の確保に努め、本市の希望額以上の施設負担金の納付が提案されている。

(2) 審査結果

審査項目		配点	得点
申請者の状況	管理運営適性	6点	6点
	組織の安定性	4点	4点
	地域貢献・社会的責任	6点	5.7点
事業運営に関する計画	施設の管理・運営	24点	20.3点
	京都伝統産業ミュージアムの管理・運営	21点	16.4点
	自主事業の計画	15点	11.6点
	地域との連携	10点	7.2点
経営に関する計画	収入計画	7点	5.4点
	支出計画	7点	6.4点
合計		100点	83.0点

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。